

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○IT 実装支援

デジタル技術の活用は、企業の競争力向上や業務効率化に不可欠です。当社は以下の取り組みを通じて、企業のIT導入を支援します。

- ・ 共通 EDI の構築：異なるシステム間のデータ連携を促進し、企業間取引の効率化を実現します。
- ・ データの相互利用：データ活用基盤の整備を支援し、業界全体の生産性向上を目指します。
- ・ IT 人材の育成支援：デジタル技術の進展に対応できる人材の育成を支援し、企業のデジタル変革を後押しします。
- ・ サイバーセキュリティ対策の助言・支援：情報資産を保護するための最適なセキュリティ対策を提案し、安心・安全なIT環境の構築を支援します。

○専門人材マッチング

企業の成長には、適切なスキルを持つ専門人材の確保が不可欠です。当社は、多様な分野で活躍する専門人材と企業をつなぎ、最適なマッチングを実現します。

- ・ 企業のニーズに合わせた専門人材の紹介
- ・ プロジェクトベースでの人材活用の支援
- ・ 長期的な人材確保に向けた育成・研修の提案

○グリーン化の取組

環境負荷の低減と持続可能な社会の実現を目指し、企業のグリーン化を支援します。

- ・ 脱・低炭素化技術の共同開発：企業・研究機関と連携し、新たな環境技術の開発を推進します。
- ・ 省エネ診断に係る助言・支援：省エネの専門家による診断と、最適な改善策の提案を行います。
- ・ 生産工程の脱・低炭素化：製造プロセスの見直しを支援し、二酸化炭素排出量の削減を目指します。
- ・ グリーン調達の推進：環境に配慮した資材・製品の調達を支援し、サプライチェーン全体のグリーン化を促進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

※手形等には一括決済方式又は電子記録債権を含みます。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

なし

2025年2月3日

株式会社エムアールサポート
企 業 名

代表取締役 草木 茂雄
役職・氏名（代表権を有する者）